

岩見沢商工会議所だより

'18.9

No.439

発行所／岩見沢商工会議所
 岩見沢市1条西1丁目
 TEL22-3445 FAX22-3441
 URL <http://www.iwamizawacci.or.jp/>
 e-mail info@iwamizawacci.or.jp

最大の見どころは、四条西二丁目^二の交差点に設置する直径二・二mの巨大な白の餅つきや栄通りにテントが並ぶ百餅市、家族で楽しめるチビツ子百うす祭り、百餅長寿餅まきや百餅市民神輿渡御など様々なイベントが繰り広げられます。

また、十六日(日)・十七日(月・祝)の二日間、イベントホール赤れんがと駅東市民広場公園では「いわみざわ情熱フェスティバル」が開かれ、特産品の販売や飲食ブースの出

今年の「いわみざわ百餅祭り」は、九月十五日(土)〜十七日(月・祝)の三日間、中心市街地を会場に開催します。

岩見沢市の開基百年を記念して始められた百餅祭りは今年で三十六回目を迎え、例年市内外から多くの方々が岩見沢を訪れる最大のイベントであります。

第三十六回

いわみざわ百餅祭り

九月十五日(土)〜九月十七日(月・祝)

第36回いわみざわ百餅祭り主な行事予定

9月15日(土)	
15:00 ~	百餅市オープン(20:00まで)
16:00 ~	開会式
17:00 ~	第1回百餅長寿餅まき
9月16日(日)	
10:00 ~	百餅市オープン(20:00まで)
10:00 ~	第1回百餅大臼餅つき
12:00 ~	第2回百餅大臼餅つき
13:00 ~	第1回チビツ子百うす祭り
14:00 ~	第2回チビツ子百うす祭り
15:00 ~	第3回百餅大臼餅つき
17:00 ~	第4回百餅大臼餅つき
19:30 ~	第2回百餅長寿餅まき
9月17日(月・祝)	
10:00 ~	百餅市オープン(18:00まで)
10:00 ~	第5回百餅大臼餅つき
12:30 ~	第3回チビツ子百うす祭り
14:00 ~	第6回百餅大臼餅つき
15:30 ~	第3回百餅長寿餅まき
17:00 ~	第7回百餅大臼餅つき
18:00 ~	閉会式
18:10 ~	第4回百餅長寿餅まき

店も予定されています。百餅祭りの主な行事予定は次の通りですが、都合により一部変更になる場合もありますのでご了承下さい。

《問い合わせ先》
 (一社)岩見沢市観光協会
 (岩見沢複合駅舎内)
 電話 二二一三四七〇



平成三十年度第三回 常議員会開催

去る八月二十七日、常議員会を開催し十八名が出席しました。開会にあたり、松浦会頭より次のような挨拶がありました。

「七月十八日、十九日と日本商工会議所の夏季政策懇談会等に出席してきました。日商の三村会頭をはじめ全国の会頭が参加し議論をしてきたのですが、今回は第二分科会で岩見沢市のプレミアム建設券事業について発表をさせていただきました。大都市の会頭はあまり興味を持っていないようですが、地方の商工会議所、特に上越商工会議所の会頭は興味を持ってくれていた様子でした。

十九日には第六十八回全道商工会議所大会で決議された要望書を持って自民党本部に行ってきました。竹下巨総務部長をはじめ、北海道選出の衆議院、参議院と意見交換を行い、国交省を始めいくつかの官庁を回り要望をさせていただきました。岩見沢をアピールできる良い機会だと思いましたが、こういった取組は、長く続けていくことが大事だと感じました。」



常議員会の協議事項は次の通りです。新たな中小企業委員会副委員長には田苅子常議員が委嘱されました。

■付議事項

議案第一号 中小企業委員会副委員長及び委員の委嘱について

■報告事項

報告第一号 各委員会からの報告について

報告第二号 二〇一八彩花まつりの開催結果について

報告第三号 岩見沢プレミアム建設券事業の状況について

報告第四号 全道商工会議所大会の結果について

平成三十年度第二回 正副委員長会議開催

去る八月二十七日、正副委員長会議を開催し、十三名が出席しました。

岩見沢市からは新庁舎整備担当次長の佐久間様をはじめ五名の担当者にお越しいただき、新庁舎建設に関し市と意見交換を行いました。

（新庁舎建設五つの整備方針）
一・高い市民サービスを実現する庁舎

・誰もが利用しやすい庁舎を目指し、市民利用の多い窓口を低層階に近接配置します。
・どの位置からも分かりやすい窓口サインなどを設けます。
・市民を庁舎の真ん中に置き、余裕のある待合スペースを確保し、プライバシーに十分配慮した計画とします。又、多目的に利用できるスペースを設けます。

二・簡素で経済性に優れ変化に対応可能な庁舎
・シンプルで無駄がなく、効率的な建物形状とします。又、執務室は間仕切りのないオープンフロアとし、将来の組織変更などにも柔軟に対応できるユニバーサルレイアウトを採用します。

・様々な行政需要に柔軟に対応できるような情報ネットワークを整備し、高度情報化に対応

応じます。
・機械、電気設備類は、長寿命型・高効率型の機器を採用すると共に将来更新時の負担を少なくする計画とします。

三・市民の安全安心を守る拠点となる庁舎
・総合的な防災及び災害復旧の拠点として必要な機能を整備します。

・構造体及び非構造体の耐震化や電気・水などのインフラ整備のバックアップ機能を備えた計画とします。

・防犯カメラの設置やセキュリティレベルの確保を図ります。

四・地域特性を活かす環境配慮型の庁舎
・積雪寒冷地である岩見沢市の地域特性を踏まえた、活用可能な自然エネルギーを利用します。

・周辺環境との調和を図る計画とします。

五・誰もが利用しやすい庁舎
・来庁者の動線、安全性、バリアフリーに十分配慮します。
・誰にとっても分かりやすい案内表示を導入します。

（詳しくは岩見沢市のホームページ参照）

当所の委員長・副委員長からは、エレベーターの設置数や設置場所、バス停留所の位置、受注業者は地元業者となるよう配慮してほしいなど意見がで

ました。

企業の身近な相談役として 小規模企業 振興委員を委嘱

小規模企業振興委員は、商工会議所と小規模事業者のパイプ役として、国・市・各種機関の施策や制度を周知したり、様々なご相談を商工会議所に取り次ぐなど、身近な相談役として連携を図っています。

本年の小規模企業振興委員は、次の方々をお願いしていますので、お気軽にご相談下さい。

平成30年度 小規模企業振興委員名簿

氏名	所在地	事業所名	業種	電話番号
青木 稔	2条東1丁目	㈱アオキデンキ	機械器具小売業	24-7575
堂道 智之	1条西4丁目	㈱フミヤ	飲食業	22-0260
瓜生 昌己	8条東6丁目	瓜生設備工業㈱	管工事業	22-2854
猪口 満雅	志文町309番地51	㈱ビジネス・マネイジ	サービス業	24-0339
前野 雅彦	1条西5丁目	㈱山石前野商店	米穀類小売業	22-0234

札幌商工会議所白石支所 × 江別商工会議所 × 岩見沢商工会議所 共催



ルート12企業交流会

～ビジネスは「ヒト」とのつながりから生まれる～

参加費無料 10月24日(水) 15時10分 江別市民会館で開催!

市域を超えた交流による新たなビジネスチャンスの創出

昨年度参加企業43社! 企業の業種は限定していません

自社PR、名刺交換、情報交換! パンフレットや商品サンプルなどの持込・配布もできます!
交流会で、ビジネスパートナーを探してみませんか? **ご参加お待ちしております!**

同日13時30分から売上拡大に向けた特別講演会を併せて開催しています!

※詳細は岩見沢商工会議所HPをご覧ください。(<http://www.iwamizawacci.or.jp/>)

お問い合わせ : 岩見沢商工会議所 中小企業相談所 (0126-22-3445)

岩見沢商工会議所
平成三十年度 第六十回
**永年勤続優良従業員
表彰式開催のご案内**

当所では、第六十回永年勤続優良従業員表彰式を十一月十六日(金)十八時から北海道グリーンランドホテルサンプラザに於いて開催します。

永年にわたり企業に勤務され、社業の発展に尽くされた従業員の方々の功績を称え、表彰とお祝いをさせていただきます。

会員企業の従業員・職員で、勤続五年以上の方が表彰対象となります。対象者がおられましたら同封の申請書に必要事項を記入のうえ、負担金を添えてお申し込み頂きますようお願い申し上げます。

なお、期間終了後の受付は致しませんので期間厳守でお申し込みください。

〔受付期間〕
九月三日(月)～
十月十九日(金)

〔申込・問合せ先〕

岩見沢商工会議所 運営課
電話 二二一三四四五

**リテールマーケティング
(販売士)**

**検定試験三級に
農業高校生徒
十二名が合格!**

当商工会議所が実施した第八十二回リテールマーケティング(販売士)三級検定試験に、岩見沢農業高等学校の生徒十二名が見事合格し、八月二十八日、農業高校において当所新谷専務理事より合格証書が授与されました。

商工会議所の検定試験は、ビジネス実務に直結する知識やスキルを重視し、企業が必要とする人材の育成を目的に実施しており、「社会人として活躍できるかどうか」を問う内容となっているのが特長です。

リテールマーケティング(販売士)検定試験も、販売技術や接客技術、販売のための企画立案や在庫管理、マーケティングに至るまで、幅広く実践的な専門知識が身につけていなければ合格することができません。

また、大手百貨店やスー

パーの中には販売士の資格を昇進試験に活用しているところもあり、まだ実務経験がほとんどない高校生の皆さんが合格されるには大変な努力があったと思います。

地元高校にはこのような優れた人材が多数おりますが、地元での就職を希望する高校生がいても地元企業からの求人が少なく、就職ができない状況もあります。企業においても従業員の高齢化が進み、企業の発展はもとより、将来の地域の発展のためにも若い方の雇用が必要です。

地元の優れた人材活用のため、就職機会の拡大にご協力ください。



平成三十年度第三回
**岩見沢市中心市街地
 活性化協議会 開催**

八月十日に岩見沢商工会議所において平成三十年度第三回岩見沢市中心市街地活性化協議会が開催されました。協議された主な内容は次のとおりです。

〔協議事項〕

○平成三十年度まちなか活性化事業補助金個別事業の審査について(二次募集分)

中心市街地活性化に貢献する事業に対して補助を行う「まちなか活性化事業補助金」について募集したところ、補助金額が予定額に達しなかったため二次募集を行ない、応募のあった一事業について、申請者によるプレゼンテーションが行われました。

活性化事業(二事業)

- ・まちあそび人生ゲーム
- ・I W A M I Z A W A センター
- ・ミュージアム編

申請のあった事業は、会員

二十団体による審査を経て補助の採択を行います。

○平成三十年度まちなか活性化事業補助金の運営委員会再審査結果について

運営委員会において事業を再審査した結果について報告し、補助事業決定を行いました。



各事業の詳細については事務局にお問合せください。

■問合せ先

岩見沢市中心市街地活性化協議会(一条西一丁目 商工会議所内)
 電話 二二一三四四五

**総合健康診断
 のご案内**

当所では今年も会員サービス事業の一環として総合健康診断を企画致しました。

事業主は「労働安全衛生法」によって、常時雇用する労働者に対して定期健康診断を受診させなければいけません。

この健康診断は受診時間も短時間で、受診日もご相談に応じますので、お忙しい方でも受診しやすいものとなっております。

尚、検診コースや受診料などの詳細につきましては、同封の案内に記載しています。

【検診日時】

申込み時にご相談ください。

【検診会場】

市民健康センター
 (岩見沢市八条西七丁目)

【申込締切】

平成三十年十月三十一日(水)まで

【申込・問合せ先】

岩見沢商工会議所 運営課
 電話 二二一三四四五

中小企業経営者のための
事業承継サポート

—ご相談無料・秘密厳守—



M & A 承継

そろそろ引退したいが後継者がいない...

M & Aについて知りたい。どんな手順を踏むのか? ウチのような小さな企業でも可能なのだろうか?

役員・従業員承継

長年苦勞を共にしてきた社内の役員に継ぎたいが、株式を買い取る資金がない。

親族内承継

息子が後を継ぐと言ってくれているが、どうも頼りない。社員は付いていくだろうか?

札幌商工会議所

北海道事業引継ぎ支援センター

経済産業省 北海道経済産業局委託事業

北海道全域をサポート!!

ご相談無料、相談内容の秘密は厳守いたします。

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター5階

TEL 011-222-3111

「日商LBO調査」
〔早期景気観測〕

【七月調査結果のポイント】

七月の全産業合計の業況DIは、▲十六・七と、前月から▲一・三ポイントの悪化。原材料費、燃料費上昇による負担増や深刻な人手不足の影響により、製造業を中心に広く業況感が悪化した。また、記録的な猛暑に伴い、夏物商材の需要拡大を指摘する声が小売業から聞かれた一方、サービス業からは猛暑や大雨などの天候不順により客足が減少したとの声が聞かれた。消費者の節約志向も根強く、足踏み状況が続いていた中小企業の景況感は、足元で弱い動きがみられる。

材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅れ、米国の保護主義的な関税措置に端を発する貿易摩擦の影響を懸念する声も多く、中小企業の業況感はほぼ横ばいで推移する見通し。

【建設業】「公共工事が少なく、同業他社との受注価格競争が厳しいほか、鉄鋼や木材などの建設資材価格や、人件費・外注費の上昇により、売上・採算ともに悪化した」（一般工事業、「宿泊施設や工場・研究施設といった民間工事が多く、売上は堅調。従業員のモチベーション向上を図るため、ベースアップや賞与の増額を実施した」（電気工事業）

【卸売業】「飲食料品価格や運送費の上昇から、採算確保に苦戦していることに加え、猛暑や大雨の影響で農産物価格が上昇すれば、更なる採算悪化や、消費意欲の減退が懸念される」（飲食料品卸売業）、「自動車関連の製造業を中心に引き合いが多く、受注は好調。手持案件は豊富で、今後も業績の改善が見込めるが、米国に端を発する貿易摩擦の影響が顕在化すれば、売上減は避けられない」（金属製品等卸売業）

【製造業】「小麦粉などの原材料価格や、燃料費の上昇により、収益が圧迫されているほか、個人消費の低迷や、記録的な猛暑の影響などから、受注が減少し、売上も悪化した」（食料品製造業）、「中国を中心とした外需が好調なため、売上は改善。さらなる売上増と人手不足の解消を目的に、新規設備投資を計画している」（産業用機械製造業）

【サービス業】「夏物商材や半導体部材等を中心に、配送需要は好調。だが、ドライバー不足は深刻なため、配送日数を延長することで、何とか対応している」（運送業）、「夏の観光需要を取り込むため、地域を挙げて様々なイベントを企画したが、西日本豪雨の影響で、予約のキャンセルが相次ぎ、大打撃を受けている」（宿泊業）

【小売業】「堅調なインバウンド需要に加え、記録的な猛暑の影響から、日傘や帽子などの夏物商材の売れ行きが良く、売上改善となった」（百貨店）、「ポーンズ商戦のシーズンだが、引き続き消費者の財布の紐は堅く、売上は伸び悩んだ。人材確保に

も苦戦しており、求人募集を続けるも、一向に応募が無い」（宝飾雑貨等小売業）

【卸売業】「飲食料品価格や運送費の上昇から、採算確保に苦戦していることに加え、猛暑や大雨の影響で農産物価格が上昇すれば、更なる採算悪化や、消費意欲の減退が懸念される」（飲食料品卸売業）、「自動車関連の製造業を中心に引き合いが多く、受注は好調。手持案件は豊富で、今後も業績の改善が見込めるが、米国に端を発する貿易摩擦の影響が顕在化すれば、売上減は避けられない」（金属製品等卸売業）

業況DI（前年同月比）の推移

	18年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	先行き見通し 8月~10月
全産業	▲17.1	▲15.8	▲11.5	▲13.6	▲15.4	▲16.7	▲15.4
建設	▲11.4	▲13.5	▲13.1	▲14.8	▲10.1	▲11.5	▲12.2
製造	▲10.1	▲6.1	0.5	▲5.8	▲6.5	▲11.5	▲11.7
卸売	▲20.8	▲18.8	▲18.3	▲19.4	▲17.1	▲18.8	▲16.3
小売	▲27.3	▲26.9	▲25.7	▲26.5	▲32.3	▲29.0	▲26.7
サービス	▲17.9	▲16.3	▲7.6	▲7.6	▲12.8	▲13.6	▲10.8

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

~9月、10月の会議所行事予定~

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！（9月1日現在）なおホームページでは、新情報を随時更新しています。
<http://www.iwamizawacci.or.jp/>

- 9月10日(月) 第150回簿記検定試験申込受付開始
- 15日(土) いわみざわ百餅祭り（～17日）
- 18日(火) 会員向け無料労務相談
- 19日(水) 会員向け無料法律相談
- 26日(水) BCPセミナー
- 第214回珠算検定申込受付締切

- 10月12日(金) 北海道まるごとフェア in サンシャインシティ（～14日）
- 16日(火) 会員向け無料労務相談
- 17日(水) 会員向け無料法律相談
- 18日(木) 第150回簿記検定試験申込み受付締切
※オンライン申込締切は10月17日(水)
- 24日(水) 第6回ルート12企業交流会
- 28日(日) 第214回珠算検定試験

中小企業のための 経営講座

民泊と消費税

大都市や観光地に行くとは、海外からの観光客を多く見かけ、海外の方たちの買い物などの経済効果がよく話題になります。

外国人の消費税の取扱いはどのようになるのでしょうか。

1 輸出免税

消費税法上は、外国人は原則として非居住者として取り扱われます。

非居住者に対する役務提供、つまりサービスの提供の多くは輸出免税の適用があり、日本の消費税はかかりません。しかし、次のようなサービスは外国人にも消費税がかかります。

- ①国内に所在する資産に係る運送や保管、②国内における飲食や宿泊、③①及び②に準じるもので、国内において直接便益を享受するものについては輸出免税とはならず、消

費税の課税となります。

なお、非居住者に対するサービスの提供であつても輸出免税とならないものには、前記のものほかに、例えば次のようなものがあります。

- ①国内に所在している建物等の管理や修繕、②理容美容、③医療又は療養、④鉄道、バス等による旅客運送、⑤劇場、映画館等の観劇等、⑥国内間の電話、郵便、信書便、⑦日本語学校における語学教育（非課税となるものを除きます）、⑧通訳

外国の方は、許可を受けた「輸出品物販売所」で日常生活に用供する物品の販売は免税になりますが、サービスの提供については、このように輸出免税の対象とならないものがあるのです。

2 民泊は課税

外国人が国内のホテル、旅館に宿泊した場合は、その宿泊料は輸出取引等には該当せず、民泊に宿泊した場合も同様に消費税がかかります。

先般公表された改正消費税基本通達「旅館業に該当す

るものの範囲」の注書では、住

宅宿泊事業法（民泊新法、六月十五日施行）に規定する住宅宿泊事業は（民泊新法に基づく民泊）は、「旅館業」に該当することから、非課税にならないことが示されました。

このことにより、現在日本で認められている三種の民泊の形態（①民泊新法に基づく民泊、②国家戦略特区に指定されている自治体の条例に基づく特区民泊、③旅館業法の許可（簡易宿泊所営業等に基づく民泊）は、いずれも旅館業法に定める「旅館業」に該当するため、消費税の非課税となる住宅の貸付には該当しないこととなります。

記事協力

税理士法人TACS
（市内五条東二丁目）

代表社員・税理士 木村 聡

プロフィール

一九五七年岩見沢生まれ／北海道税理士会岩見沢支部所属



岩見沢商工会議所生命共済制度のご案内

～9月30日までキャンペーン実施中です！～

只今、道央ブロック商工会議所による加入キャンペーンを実施中です！期間中に新規のご加入や増口をいただくと抽選で各地商工会議所の特産品が抽選で当たります！この機会にぜひ制度加入をご検討ください。

キャンペーン期間
9月30日まで

【制度の特色】

- ・保険期間は1年で自動更新。役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- ・医師による診査は不要です。（告知のみでお申込できます。）
- ・法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。（法人税基本通達9-3-5）

《申込み・問合せ先》

岩見沢商工会議所運営課
TEL 22-3445

アクサ生命保険(株)岩見沢営業所
TEL 25-4788